介護老人福祉施設 友幸苑 利用料金表

事業所番号 2970800427

１.【ユニット型介護福祉施設サービス費（１)】　令和８年８月～　　（１単位＝１０．１４円）

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
施設サービス費	６７０単位／日	７４０ 単位／日	８１５単位／日	８８６ 単位／日	９５５単位／日
褥瘡マネジメント加算	３単位／月				
科学的介護推進体制加算Ⅰ	４０単位／月				
生産性向上推進体制加算Ⅱ	１０単位／月				
サービス提供体制強化加算Ⅲ	６単位／日				
小計①(単位数／３０日)	２０，３３３単位	２２，３８０単位	２４，６３０単位	２６，７６０単位	２８，８３０単位
若年性認知症利用者受入加算	１２０ 単位／日				※必要に応じて加算されるもの
入院・外泊時費用	２４６ 単位／日（月６日限度）				
初期加算	３０ 単位／日(入所日から３０日以内の期間又は、入院後の再入所も同様。)				
療養食加算	６単位／回（1 日に３回限度）				
看取り介護加算Ⅰ	７２ 単位／日（死亡日４５日前～31 日前） １４４ 単位／日（死亡日以前４～３０日前） ６８０ 単位／日（死亡日の前日、前々日） １，２８０ 単位／日（死亡日）				
安全対策体制加算	２０単位（入所時に１回限り）				
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ)ロ	所定単位数の１７２／１０００加算		※所定単位数に必要な加算を加えた総単位に乗じ加算されるもの		

※介護保険負担割合証の内容に応じて、金額が異なります。

２.【食費　居住費】

	居住費	食　費	介護保険負担限度額認定証の交付が必要です。
基準額	２，２９３円／日	１，８００円／日	
第１段階	８８０ 円／日	３００ 円／日	生活保護受給者の方等、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方
第２段階	８８０ 円／日	３９０ 円／日	世帯全員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得額と課税年金収入額の合計が８２．６５万円以下の方
第３段階①	１，３７０ 円／日	６８０ 円／日	世帯全員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得額と課税年金収入額の合計が８２．６５万円以上１２０万円以下の方
第３段階②	１，４７０ 円／日	１，４２０円／日	世帯全員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得額と課税年金収入額の合計が１２０万円以上の方

※介護保険負担限度額認定証の内容に応じて、金額が異なります。

３.【その他の日常生活費】

おやつ代	おやつ代として、１００ 円／日（３，０００ 円 ／３０日）
教養娯楽費	実費　（個別に提供するクラブ活動、行事の費用）
嗜好品・個人の日用品費	実費　（口腔ケア用品・入れ歯安定剤・新聞 雑誌等）
理容・美容費	実費　（例えばカットのみの場合は、１，５００ 円）
クリーニング費	実費　（ご依頼がある場合）
電気使用料金	１コンセント毎５０ 円／日として計算（持ち込まれた電化製品に限る）
複写費	１枚（片面）あたり１０円（各種保険証・サービス提供記録等）
申請代行費・通信費	実費（郵便・通信に必要に要した費用）
栄養補助食品料	実費相当額

※利用料金は、下記（１．２．３.）の合計額となります。

1.｛(【ユニット型介護福祉施設サービス費（１)】＋必要に応じた算定加算分)×1.１７２(介護職員処遇改善加算)｝の利用日数分

2.【食費　居住費】段階別の費用の利用日数分 ＋ ３.【その他の日常生活費】の利用日数分

※介護保険制度(介護報酬改正)や当事業所の都合により変更となる場合がございますので、あらかじめ ご了承下さいます様にお願い致します。

社会福祉法人 三寿福祉会